

### 粗大ごみ処理券 (A券) 販売所一覧

公共機関・取扱店名	住所	電話番号
環境課	八街ほ35-29	443-1406
クリーンセンター	用草500	443-6937
ランドマーク八街店	八街ろ169-30	443-3344
イオン八街店	文違301	440-2311
カインズホーム八街店	八街は21-14	442-3888
セブンイレブン八街四木店	四木1334-1	445-1377
カスミ八街朝日店	八街に252-6	440-0171
ランドローム東吉田店	東吉田818-29	440-2511
ミニストップ八街おおぎ店	大木637-45	442-6168
トウズ八街店	八街ほ223-1	312-2626
カスミ八街店	八街ほ964-1	444-7251
スリーエフ八街佐倉街道店	八街ほ724-1	443-1231
セーブオン八街山田台店	山田台691-8	440-5885

### 粗大ごみの戸別収集を行っています

クリーン推進課では、古紙や乾電池の地区割A・B・C・D地区ごとに、予約により、月に1度、粗大ごみの戸別収集を行っています。

1回の予約は3個までで、1個につき、粗大ごみ処理券(A券)1枚(540円)が必要。また、重さ60kg以上、長さ2mを超える物は対象外となります。

- ① クリーン推進課へ収集の予約をする。
- ② 粗大ごみ処理券(A券)を購入する。
- ③ 粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り、自宅の駐車場など収集車が積み込みやすい場所に運んでおく。

※引越など大量の粗大ごみが出る場合は、別途クリーン推進課へお問い合わせください。

### 家庭用生ごみ減量機器設置促進 事業補助金をご活用ください

市では、各家庭から出される生ごみの減量を促進するため、平成28年7月1日から生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を購入・設置する世帯に、申請により補助金を交付します。

購入・設置後3カ月以内に、交付申請書に必要書類を添えてクリーン推進課(クリーンセンター内)または環境課に提出してください。

●補助対象者  
・市内に住所があり、現在住んでいる方  
・市内に生ごみ減量機器を設置する場所がある方  
・市税を滞納していない方  
・購入・設置した機器を常に良好な状態で維持管理できる方  
・減量化された生ごみを自ら処理できる方

○補助対象基数・補助金額  
① 生ごみ処理容器(コンポスト・EM容器)  
補助基数・補助額

1世帯2基まで  
購入費の2分の1  
(上限額3000円/基)

### 借金の返済でお悩みの方へ

解決のための助言を行い、必要に応じて法律専門家を紹介します。相談は無料、秘密は厳守します。

受付時間  
月・金(祝日を除く)  
午前8時30分～正午  
午後1時～4時30分  
☎ 財務省千葉財務事務所  
251-7830

### ひとり親家庭等医療費等助成制度をご存じですか

ひとり親家庭等医療費等助成制度とは、18歳に達する日以降の3月31日までの児童を扶養している父または母、もしくは、父母に代わって児童の扶養をしている方に対して医療費などの一部を助成する制度です。

- ④ 配偶者が重度(国民年金の障害等級1級程度)の障害の状態にある方
- ⑤ 配偶者が法令により、引き続き一年以上拘禁されている方
- ⑥ 婚姻によらないで父または母になった方で、現在も婚姻していない方が次の方は、助成することができません。

### 助成要件

- ① 離婚した方、または配偶者と死別した方で、現在も婚姻をしていない方
- ② 配偶者の生死が引き続き一年以上明らかでない方
- ③ 配偶者から引き続き一年以上

### 八街市総合防災訓練を実施しました



2月21日(日)に、八街実住小学校で、「平成27年度八街市総合防災訓練」を行いました。当日は実住小学校区住民など、約370人が参加しました。

☎ 防災課  
443-1119

FAX 444-0815